

# 胎内市介護サービス事業経営戦略 (一般会計 指定管理制度)

令和4年度～令和13年度



令和4年3月  
新潟県胎内市

## 1 経営の基本方針

胎内市は、平成 17 年月に中条町と黒川村が合併し、市制が施行された。当時の人口は 32,813 人（国勢調査）だったが、その後は人口減少傾向が加速し、本戦略の策定時である令和 4 年 2 月末人口は 27,935 人まで減少している。そのうち 65 歳以上高齢者は 10,139 人であり、高齢化率が 36%を超える高い水準となっている。高齢化が進み、介護サービスの需要が高まっているものの、入所サービスの利用増加や、市内通所施設に利用者が分散している状況から、本市が運営している「デイケアセンターと・も・だ・ち」、「デイサービスセンターいわはら荘」、「デイサービスセンター栗木野荘」においても、利用者の減少が続いている状況である。利用料金制を導入しているが、各施設とも施設運営に関する経費を賄うことができず、改善のため利用者の維持や経費の削減などが経営の課題となっている。

上記の対応策として、本戦略の初年度である令和 4 年度からは、栗木野荘の運営を休止し、いわはら荘と事業を統合するほか、給食業務を見直すことで経費の削減を図る。また、各施設とも適切なサービスを提供しつつ安定的な経営ができるよう指定管理者と連携を図っていく。

### (1) 事業概要

施設名	デイケアセンター と・も・だ・ち	デイサービスセンター いわはら荘
法適/非適の区分	非適用	非適用
運営形態	指定管理者制 (利用料金制)	指定管理者制 (利用料金制)
建物面積	582.81 m <sup>2</sup>	436.25 m <sup>2</sup>

## 2 計画期間

令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間

## 3 投資・財政計画

両施設ともに、事業開始から 20 年以上が経過しており、施設設備の老朽化が進んでいる。軽微な修繕については、指定管理者が行っているが、大規模な設備更新等については市で実施しており、近年ではボイラーやエアコン、特殊機械浴槽の更新工事を実施した。今後も、老朽化による設備の修繕や更新等を実施していくことが考えられるが、指定管理者において適切な利用や点検に

よる管理のほか、必要性を検討したうえで、順位付けを行い、計画的に更新を図ることで施設全体の長寿命化を図っていくこととする。

#### 4 効率化・経営健全化の取り組み

##### (1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

指定管理者において、法令に定められた人員及び運営等に関する基準に従い運営している。いわはら荘については、栗木野荘事業休止に伴い令和4年度から定員及び職員数を増加した。職員給与については、指定管理者により定めることとしているが、適正な支払いがなされるよう呼び掛けていく。

##### (2) 広域化に関する事項

当面は必要ないものと考えられるが、状況の変化により必要が生じた場合は検討する。

##### (3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

両施設ともに、建設当初から施設を無償貸与し、運営委託をすることで民間事業所のノウハウを活用した運営をしてきたところである。指定管理制度が導入されてからは、より利用者のニーズに沿った運営ができるよう、両施設ともに指定管理者を指定することでサービスの向上に努めている。

##### (4) その他経営基盤の強化に関する事項

前述したとおり、施設統合や給食事業見直しのほか、その他改善点等があれば適宜見直しを図り、経営の安定化を目指していく。また、サービス需要を把握し、利用者の確保に努める。

##### (5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解決策

通所介護サービスの需要低下により、赤字が続く状況である。前述したとおり、対応策として栗木野荘の運営を休止し、いわはら荘と事業を統合するほか、給食業務を見直すことで、収支は改善する見込みである。と・も・だ・ちについては、利用者が増加傾向にあるため、今後も施設の周知を図ることで利用の増加に努めていく。

- (6) 資金管理・調達に関する事項  
介護報酬の適切な算定により収入の適正化を維持していく。
- (7) 情報公開に関する事項  
市及び指定管理者が発行する広報誌やホームページ等により情報を発信していく。
- (8) その他重点事項  
本経営戦略については、指定管理者から提出される収支状況報告等の結果を踏まえつつ、必要に応じて見直しを図っていく。

(参考)

- (1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性  
通所サービスの利用者は減少しているものの、高齢者人口の増加により一定数の需要があるため、サービスの継続は必要である。
- (2) 公営企業として実施する必要性  
サービスの継続は必要であるが、同様のサービスを提供する民間事業者の参入が見込めないため、引き続き市においてサービスを提供する必要がある。